

令和 6 年 8 月 2 日

大阪市長 横山 英幸 様

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 仲谷 善弘

令和 7 年度 制度・政策及び予算要望について

日頃より、大阪市老人福祉施設連盟並びに加盟施設の運営について多大なご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当連盟はこれまで貴市と協力し、高齢者福祉や地域福祉の推進に向け、積極的に活動して参りましたが、単身者が多い大阪市においてどのように地域福祉の推進を図っていけばいいのか苦慮しています。

また、施設運営においては光熱水費をはじめとする諸物価の値上げによる経営環境の悪化や人材確保が全くと言っていいように出来なくなっており、最終的にそのしわ寄せは市民にいくのではと非常に危惧しているところです。

このような状況を少しでも打開するためにも、令和 7 年度制度・政策及び予算について次の通り要望いたします。

その実現にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

1.制度・政策の構築における協議について

(1)市の制度・政策の構築にあたっては、当連盟と事前に十分な協議を行った上、進めて頂きたい。そのためには課題の共有化、対応策の検討のための、近頃開催されていない「地域生活の在り方検討会」を開催していただきたい。

2.施設整備等について

(1)今年度から大規模修繕の補助金制度が導入されたが、グループホームや小規模多機能施設への適用についても検討して頂きたい。

(2)老朽化した施設をどう建て替えるかは大きな課題であり、経営が厳しい現状において、法人のみで代替地の確保等は難しく、当連盟とどのようにしていけばいいのか早急に協議して頂きたい。

(3)介護保険料が日本一高いと話題になっているが、地域密着型サービスや在宅介護サービス等について数量規制を行って頂きたい。

3.人材確保について

(1)どうすれば人材確保が出来るのか、貴市と当連盟、教育機関等で協議する場を作っていただき、また『アシスタントワーカー・きらめき大賞・中学校における福祉教育プログラム』の目的や成果を評価し、公表していく仕組み作りを進めていただきたい。

(2)人材確保にあたって、紹介会社に支払う費用が経営的に大きな負担となっている。補助金等の導入について検討して頂きたい。

4.物価高騰ならびに経営支援について

(1)令和5年度に行って頂いた様な経営支援をお願いしたい。

5.カスタマーハラスメントについて

(1)東京都においては条例が検討されているが、おおさか介護サービス相談センターにおいても事業者からのカスハラ相談が増えており、各介護現場においても職員は疲弊しており、ぜひ条例化をお願いしたい。

6.マイナンバーカードについて

(1)マイナンバーカードの取得が義務化の方向で進み、また、保険証との紐付け等が言われているが、作成に同意の取れない認知症の施設入所者はどうするのか、家族の同意はどうするのか。施設で保管した場合、紛失のリスクや金庫に保管していた場合、夜間受診時に持って行けない等の課題がある。また、紙の介護保険証の廃止を検討とされているが合わせて不明な部分について、協議の場を持っていただきたい。

7.地域包括支援センターについて

- ① 新型コロナウイルス感染の類型移行後、相談件数が増えています。相談内容も以前と比べ、多様化・複雑化・複合化し、突発的な対応など業務に追われています。重層的支援体制づくりが進む中、本来業務に加え、会議件数、コロナ後のイベント回数などすべて業務のボリュームが増え、本来業務である地域共生社会への仕組みづくりが十分に行えない状況である。さらに、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師又は看護師の3職種を確保することが、すべての職種において困難な状況が深刻化している。物価高騰や賃金アップの社会情勢の中を考えると、センター運営の維持を踏まえ、人件費に充てる経費など運営費のアップをお願いしたい。
- ② 今年度の介護保険改正により、居宅介護支援事業所が直接介護予防プランを担当できるようになったが、制度も分かりにくいなどから、居宅介護支援事業所の事業指定が進んでいない。居宅介護支援事業所が指定介護予防支援事業所として、直接要支援者と契約できる形ができたが、結局総合事業のみのプランは、包括が契約して包括からの委託となる。これまで要介護と要支援で契約が行ったり来たりしていたのが、今度は要支援の中で居宅の直プランと包括からの委託プランで行ったり来たりする可能性が出る。地域における相談窓口の充実を考えると、居宅介護支援事業所に対する丁寧な説明を行っていただきたい。
- ③ 地域包括支援センターの職員は、介護職員処遇改善手当の対象ではないため、法人の施設で働く相談員と給与格差が生まれている。また、施設で働く介護職員とも給与格差が顕著になっており、施設系で新規採用した経験のない職員と、包括で20年近く働き知識や経験も豊富な専門職の給与と比べた際、介護職員処遇改善手当等の諸手当を含めて新規採用職員の方が高い給与となる例などもあり、国の制度としてカバーできるものを創設していただきたい。